

# 平成20年度 杉並区政策評価表

政策名	魅力ある学校教育のために				政策番号	13		
政策担当課	教育委員会事務局庶務課・学務課、済美教育センター、政策経営部営繕課				評価表作成課	済美教育センター		
政策の概要	政策目標	杉並区教育ビジョンに、児童・生徒像の目標として「よこびやいたみのわかる人」「むずかしいと思うことでも向かっていく人」「なぜだろう、どうしてなんだろうと考える人」「郷土を愛し、自分のまちに誇りをもてる人」を掲げ、さまざまな課題を解決し教育改革を進めるために、「教師(師範)を育てます。」「自立と責任ある学校をつくります。」「地域の教育力を高めます。」の三つの方針を柱に魅力ある学校教育を実現する。						
	当面の成果目標	<p>「地域ぐるみで教育立区」の実現を目指し策定された「杉並区教育ビジョン」の目標年度である22年度に向け、達成度や施策・事業の成果を適切に評価し、教育施策の執行体制の強化を図る。</p> <p>教員や学校の指導力向上を図り、平成22年度までに区の学力等調査における児童・生徒の平均達成率を75%以上とする。</p> <p>教室等教育を受ける施設的环境測定を通じて、適切な状態を保つ。校内で発生する事故について、前年度の件数の10%を減少させる。</p>						
政策の動き(社会情勢、区民意見等)	<p>平成20年4月1日から施行となった「地方教育行政の組織及び運営に関する法律を改正する法律」により、教育委員への保護者の選任、教育長に委任することができない事務の明確化、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価が全ての教育委員会に義務付けられ、教育委員会のさらなる活性化が求められている。</p> <p>児童・生徒の体力の低下が問題となっており、かつ、生活習慣病等これまで成人病と思われていた病気が、若い世代に広がっている。体力向上や小児生活習慣病予防のためには、早寝・早起き・朝食の摂取等規則正しい生活習慣や食生活の確立が重要となっている。</p> <p>区立小・中学校では、鉄筋建物の耐用年数である建築後50年を迎える校舎が、今後20年間で約8割を占め、老朽化に伴う改築が増加する。</p>							
政策コスト	項目	単位	18年度実績		19年度計画		20年度計画	
	事業費	千円	8,854,978		13,339,184		12,495,797	
	(内)投資的経費等	千円	2,645,874		5,999,441		5,685,874	
	(内)委託費	千円	2,790,560		6,437,701		6,229,182	
	職員数(常勤   非常勤)	人   人	477.84	237.97	443.72	236.43	447.00	245.32
	人件費	千円	5,002,689		4,710,510		4,765,115	
	総事業費(+)	千円	13,857,667		18,049,694		17,260,912	
	(財源)国・都等からの支出金	千円	177,807		675,489		787,679	
	総事業費伸び率(計画比/実績比)	%	/		/		24.6	
	人件費比率	%	36.1		26.1		27.6	
特記事項								
政策の総合評価	当面の達成状況	<p>豊かな学校づくりのため「教職員研修」や「教育研究奨励」などの事業を推進した結果、児童・生徒の学力は向上していると考えられる。前年度と比較しても、都学力調査結果において中学生は23区中昨年の5位から2位に都内49区市中では8位から4位に上昇した。</p> <p>体力調査では、平成19年度も102ポイントを超えたが、平成18年度からほぼ横ばい状況にある。</p>						
	政策コスト	<p>教育施設の整備に向け、大規模な施設工事が行われ、事業費の増加傾向が見られる。</p> <p>平成20年度に向け事務事業の再編を行った。今後も事務事業の統合や協働の推進などにより経費の節減に努め、効率的かつ計画的に事業を実施・推進していく。</p>						

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	18年度	19年度
52		教育施策の執行体制の確保	総事業費	千円	36,191	33,543
			教育委員会1回あたりの傍聴者数	人	7.2	5.0
53	重点	豊かな学校教育づくり	総事業費	千円	499,755	1,030,516
			部活動外部指導員活動回数	回	5,147	9,963
54	重点	児童・生徒の健康維持及び安全の確保	総事業費	千円	1,054,503	924,021
			体力調査で東京都平均を100としたときの杉並区の数値	ポイント	小102.83 中102.12	小102.52 中102.15
55	重点	教育施設の整備	総事業費	千円	2,343,001	5,109,066
			施設設備改修サイクル(実施校数×15年) / (改修までの経過年数の和)	%	69	77
56		学校教育の環境整備	総事業費	千円	3,079,085	3,786,383
			児童・生徒1人あたりの運営費(単位:千円) (小・中維持管理+小・中学習内容充実) / 小・中児童生徒数	千円	116	119
57	効果	多様な教育機会の提供	総事業費	千円	525,884	300,525
			情緒障害学級入級検討待機児童・生徒(各年度未現在)	人	29	37
58		就学のための経済的支援	総事業費	千円	1,316,559	1,311,743
			就学諸援助認定率(認定者 / 申請児童生徒数)	%	78	77
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
総事業費計				千円	8,854,978	12,495,797

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、大きな成果を上げている施策は「成果」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直すべき施策は「見直」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の方向と課題

平成20年度当初に改定を行った「杉並区教育ビジョン推進計画(平成20～22年度)」に位置づけた目標と方針に基づき、計画事業を効果的に着実に推進していくための教育委員会内の組織体制の整備、各事業予算配分の抜本的な見直しを図りながら、直面する教育課題に適切に対応していく。

特に、学校の危機管理対策について、施設の安全点検と連動した改善措置等、様々な取り組みによる安全管理の徹底を図る必要がある。

また、区民の理解と協力を得て、教育施策の推進を図るため、情報提供のあり方について検討し、その提供内容の充実を図り、わかりやすく質の高い情報を積極的に発信していく必要がある。

二次評価

総合評価

地域、学校、教育委員会が連携し、地域ぐるみの活動が活性化されることによって、魅力ある学校教育が実現できる。学校は何よりも、授業力・指導力の向上や、児童生徒の学力の向上を目指して主体的な取り組みを行っている。学校評価、第三者診断等による効果的な分析資料の提供や授業力・指導力向上、学校の課題解決力の向上などの支援を通じて、各学校の教育指導力を高め、より安全で魅力ある学校教育づくりを進めていく必要がある。

特に、魅力ある学校教育の推進に向け、安全管理の徹底について、施設面も含め様々な視点から重点的に取り組んでいく必要がある。またこれと合わせて、区立幼稚園や特別支援教育のありについても検討を加え、就学前から学校教育期間への円滑な移行や、一人ひとりの子どもの持つ課題に応じたきめ細かい教育環境を整備していく必要がある。

## 平成20年度 杉並区政策評価表

政策名	地域に開かれ、支えられた教育のために	政策番号	14								
政策担当課	教育改革推進課、社会教育スポーツ課	評価表作成課	教育改革推進課								
政策の概要	政策目標	<p>「地域ぐるみで教育立区」の実現に向け、地域の学校運営への参画を進め、地域に開かれた信頼される学校づくりと学校を核とした地域コミュニティの再生をめざす。</p> <p>区民のスポーツ・文化活動の場を提供するとともに、地域住民の交流の場や25の小・中学校に組織されている各利用者団体協議会において自主事業を更に充実し、地域の活性化を図る。</p>									
	当面の成果目標	<p>平成22年度までに全小・中学校に学校支援本部を設置する。また、学校支援本部を設置するなど地域と学校の信頼関係ができたところから、学校運営協議会を設置し、地域運営学校(コミュニティ・スクール)へ移行する。</p> <p>学校施設の空き時間を区民のスポーツ・文化活動の場に提供することや、夏季期間中の学校プール開放で区民の健康増進の一助とする。また、各小学校で行っている遊びと憩いの場をより利用者に使いやすい場とすることで、学校を中心とした地域住民の交流が促進される。さらに、利用者団体協議会単位或いはブロック単位によるスポーツ・文化事業が推進される。</p>									
政策の動き(社会情勢、区民意見等)	<p>学校支援本部については、平成20年度から文部科学省が「学校支援地域本部事業」を新たに創設し、国からの財政支援(委託契約)が行われることになった。</p> <p>学校支援本部に対する学校、保護者・地域住民等の期待は大きなものがあるが、立ち上げの支援だけでなく、自主的な運営を継続するために必要となる事業支援に係る予算の継続を望む声が多い。</p> <p>身近な学校施設でスポーツや文化に親しみたいとの要望が根強くある。しかし、学校のクラブ活動など学校使用時間の拡大等により、登録団体になっても校庭等が十分利用しにくい状況になっている。</p>										
政策コスト	項目	単位	18年度実績		19年度計画		19年度実績		20年度計画		
	事業費	千円	165,955		230,235		175,568		250,321		
	(内)投資的経費等	千円	0		0		0		0		
	(内)委託費	千円	47,326		62,060		56,905		98,218		
	職員数(常勤 非常勤)	人 人	8.43	3.38	7.80	2.00	8.18	2.00	7.70	2.00	
	人件費	千円	85,941		76,832		80,305		75,918		
	総事業費(+)	千円	251,896		307,067		255,873		326,239		
	(財源)国・都等からの支出金	千円	3,400		0		0		0		
	総事業費伸び率(計画比/実績比)	%					1.6		6.2		
	人件費比率	%	34.1		25.0		31.4		23.3		
特記事項											
政策の総合評価	当面の達成状況目標	<p>地域運営学校(コミュニティ・スクール)は平成20年4月までに累計で7校となり、学校支援本部も20年度までに33校・31本部が設置されるなど、地域の学校運営への参画や地域との協働による学校づくりが着実に進んでいる。</p> <p>学校施設の開放時間帯における区民利用は定着してきているが、学校行事の活発化などにより、従来と比べて開放時間帯の確保が困難になっている状況があり、学校側との連携が求められている。</p>									
	政策の状況コスト	<p>学校支援本部及び地域運営学校(コミュニティ・スクール)の設置校数の増に伴い、事業費は増加している。今後も、これらの事業に要する経費は増加する見込みであるが、学校支援本部については国の「学校支援地域本部事業」により平成22年度まで財政支援が行われることから、それまでの間は学校支援本部に関する区の負担は大きくは変わらない。しかし、平成23年度以降の当該施策・事業のあり方については、既存の関連施策等の再構築により見直しを図る必要がある。</p>									

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	18年度	19年度
59	重点	学校運営への参画	総事業費	千円	68,205	72,486
			学校サポーター登録者数	人	1,295	1,064
60	成果	地域への学校開放	総事業費	千円	95,164	88,662
			学校開放施設延利用者総数	人	911,140	911,593
61	重点	学校を核とした地域コミュニティの充実	総事業費	千円	2,586	14,420
			学校支援本部設置校数	校	5	17
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
総事業費計				千円	165,955	175,568

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、大きな成果を上げている施策は「成果」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直すべき施策は「見直」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の方向と課題 政策目標	<p>学校教育コーディネーター、学校サポーター、土曜日学校、放課後子ども教室などの各事業について、地域側の受け入れが可能なものから学校支援本部への移行を進める。</p> <p>また、学校支援本部を設置した学校については、学校・家庭・地域の関係をより深めながら、地域の教育力を最大限に生かすことのできる地域運営学校(コミュニティ・スクール)として発展させ、全小・中学校を地域運営学校(コミュニティ・スクール)として指定することをめざす。</p> <p>学校を支える様々な力のうち「地域が学校を支援する力」に重点を置き、地域運営学校(コミュニティ・スクール)の設置や学校支援本部の設置支援を進めていくが、今後、「地域の力」には、「人」によるもののほか、地域からの任意の寄付など、財政面からの支援が期待される。そこで、寄付者が税制上の優遇措置を受けられ、個々の学校支援本部の財政的支援に資する仕組みとして、教育基金を創設し、その受け皿となる学校支援本部の連合組織の設置をめざす。</p> <p>また、就学前教育や小中学校の教育、地域の教育など、自らの教育課題に取り組む地域の実現をめざして、中学校を中心とした区域単位での教育支援組織の設置についても検討を進める。</p>
------------------	--

二次評価

総合評価	<p>学校支援本部の設置校数は、平成20年度には33校となり、全小・中学校の半数に達することとなった。また、保護者や地域住民が学校運営に参画する地域運営学校(コミュニティ・スクール)は平成20年度で9校に達する見込みとなるなど、地域と協働する学校づくりの計画的な取組は、概ね順調に推移している。</p> <p>今後は、こうした取組などを通じて幅広い地域人材の発掘・育成を図るとともに、全庁的な寄付の仕組みづくりとの整合性を図りながら、学校等への財政的支援に資する仕組みの検討を進める必要がある。</p> <p>また、「(仮称)地区教育委員会」については、現状として設置をするまでの状況には至っていないが、中学校を中心とした区域単位での新たな教育支援組織の設置を含む、地域との協働の基盤づくりに優先的に取り組み、「地域ぐるみで教育立区」の実現に向けた道筋をより確かなものにしていくことが重要である。</p>
------	--



# 平成20年度 杉並区政策評価表

<b>政策名</b>	生涯学習の推進のために				<b>政策番号</b>	15					
<b>政策担当課</b>	社会教育スポーツ課・中央図書館・区民生活部産業経済課				<b>評価表作成課</b>	社会教育スポーツ課					
<b>政策の概要</b>	<b>政策目標</b>	区民の学習やスポーツ・レクリエーション活動に対する関心や意欲に応え、区民一人ひとりが生涯にわたって「いつでも、どこでも、だれでも」学習、スポーツ活動が行えるよう、図書館や科学館、消費者センター、スポーツ施設などの場や、情報の提供を充実するとともに、学んだ成果を地域活動に活かし、区民が互いに連携する生涯学習によるまちづくりを形成する。									
	<b>当面の成果目標</b>	子どもから大人まで、すべての区民がそれぞれの個性やライフスタイルに応じて、自己を高めるための学習、スポーツ活動に関わる機会を増大する。 地域図書館の運営を、指定管理者制度や業務委託など民間活力及び非常勤職員を活用して行うことにより、特色ある図書館づくりを推進し、効率的・効果的な図書館運営、図書館サービスの充実を図る。また、図書館経営評価を実施し、サービスの成果・達成度を明らかにし、効率的で質の高いサービスを実現する。 消費生活相談アドバイザー制度等を活用し、消費生活相談員の資質を向上することで、複雑・多様化する相談業務を充実する。									
<b>政策（動き）を取り巻く環境（都）</b>	平成18年に全面改定された教育基本法に「生涯学習社会の実現」が規定され、これを具体化するための教育振興計画等の策定がすすめられるとともに、平成20年6月に社会教育法等も改正された。また、同年2月には中央教育審議会から「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」の答申により、生涯学習・社会教育の振興策が出された。一方、東京都においては、平成20年5月に「東京都教育ビジョン(第2次)」を策定。文部科学省は、「スポーツ振興基本計画」を平成18年9月に改定し、子どもの体力向上及び生涯スポーツ社会の実現に向けた地域におけるスポーツ環境の整備充実の方策を掲げている。 区立図書館では、IT技術を活用した情報環境の充実、バリアフリー化などハード面からの利用環境の改善、学校図書館支援等子どもの読書活動の一層の推進、課題解決型の図書館サービスのあり方、ICタグの導入などによる蔵書管理のあり方等が課題となっている。 消費者利益の擁護・増進に関する重要課題に、政府として計画的・一体的に取り組むため、平成17年度から平成21年度までの5年間で対象とした。消費者基本計画が定められた。また、内閣官房消費者行政一元化準備室では、各省庁縦割りになっている消費者行政を統一的・一元的に推進するため、平成20年2月「消費者行政推進会議」を設置し、強い権限を持つ新組織(消費者庁)のあり方を検討している。										
<b>政策コスト</b>	<b>項目</b>	<b>単位</b>	<b>18年度実績</b>		<b>19年度計画</b>		<b>19年度実績</b>		<b>20年度計画</b>		
	事業費	千円	2,481,071		2,675,309		2,421,876		2,126,212		
	(内)投資的経費等	千円	380,819		418,326		413,523		0		
	(内)委託費	千円	1,662,622		1,752,557		1,245,775		1,268,917		
	職員数 (常勤   非常勤)	人   人	162.50	59.20	143.41	60.50	146.60	63.50	131.61	82.80	
	人件費	千円	1,639,787		1,478,352		1,515,819		1,432,272		
	総事業費 (+)	千円	4,120,858		4,153,661		3,937,695		3,558,484		
	(財源)国・都等からの支出金	千円	12		18		23		19		
	総事業費伸び率 (計画比/実績比)	%	/		/		4.4		14.3		
	人件費比率	%	39.8		35.6		38.5		40.2		
<b>特記事項</b>											
<b>政策の総合評価</b>	<b>当面の達成状況目標</b>	指定管理を行う事業者の創意工夫で、公の施設の特性を考慮しながら、事業内容の拡充を図った。また、利用者の要望の把握及び実現策について検討し、施設利用者の増加を図り、利用料や教室参加費などの収入を増大させた。加えて、区民の生涯学習活動や社会教育関係委員等の活動が、地域の社会教育活動の活性化に貢献してきている。 効率的かつ効果的な図書館経営の実現に向け、行財政改革や民との協働は着実に拡充が図られており、順調に推進されている。なお、平成20年度に図書館経営評価を行い、その達成度や成果を検証する。 消費生活相談員の研修制度をとおして、相談員の資質の向上が図られ、消費者相談の処理を充実することが出来た。また、消費者講座の中で、消費者行政を支援する区民を育成し、イベントや講座を協働で実施した。									
	<b>政策コスト</b>	19年度は、地域図書館2館の指定管理及び1館の業務委託に伴い、人件費等の削減により総事業費の削減が図られた。今後は、体育施設や図書館等が経年とともに相当の保守・修繕が必要となるため、建物等の維持管理に要するコスト削減は困難であり、計画的に取り組む必要がある。									

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	18年度	19年度
62		生涯学習環境の整備・充実	総事業費	千円	1,123,656	1,052,040
			体育施設の利用率	%	96	97
63		図書館サービスの充実	総事業費	千円	1,327,423	1,340,210
			区民一人当たりの年間貸し出し冊数(年間個人貸出冊数÷人口(外国人登録含))	冊	7.04	7.74
64		消費者行政の充実	総事業費	千円	29,992	29,626
			相談処理率(処理件数÷相談件数)	%	95	94
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
総事業費計				千円	2,481,071	2,421,876

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、大きな成果を上げている施策は「成果」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直すべき施策は「見直」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の方向と課題  
 「自分たちで自分のまちをつくる」という自治の視点に立ち、生涯学習・社会教育を通して、地域を考え行動することのできる力の育成を支援していく。ハード面では施設の計画的な整備を進めていくとともに、ソフト面ではNPO・事業者等との連携を深め、地域活動グループの育成・支援、子どもから高齢者までの学びあい・ふれあい・交流の実現等を目指し、事業を積極的に展開する。また、各事業の成果を重視しつつ、費用対効果の視点から委託・協働化等を推進し、効率的運営を行うとともに、区民参加を促進する。

二次評価

総合評価  
 平成19年度の取り組みの中で、指定管理者の創意工夫による体育施設の事業内容拡充や利用者数の増加、図書館の効率的かつ効果的な経営の充実とともに協働による個性ある図書館づくりの推進、消費生活の安全・安心のための基盤づくりに欠かせない消費生活相談員等の人材の質的向上が見られたことは評価することができる。  
 今後は、より一層の幅広いサービスの提供、柔軟な施設運営、生涯学習の地域活動への活用を目指し、生涯学習情報の共有化としての全庁的な全体像の体系化、区民との協働や民間ノウハウの導入の一層推進、さらには「自分たちで自分のまちをつくる」という自治の視点に立った区民が相互に連携できる支援体制の強化の取り組みが求められる。

# 平成20年度 杉並区政策評価表

政策名	地域文化の創造のために				政策番号	16				
政策担当課	区民生活部 文化・交流課 教育委員会 郷土博物館				評価表作成課	区民生活部 文化・交流課				
政策の概要	政策目標	区民が優れた文化・芸術に親しめる環境を整備するとともに、区民の多様な文化的活動や創造的な芸術活動を支援する。 区内の文化・芸術に関する情報の収集・提供とともに、文化・芸術活動に携わる区民や団体などが交流できる基盤を整備する。 郷土の歴史や伝統的文化遺産を保存・継承するとともに、展示事業を通じ郷土の歴史文化への関心を高める機会を作る。								
	成果目標	区民の自主的文化活動を支援するとともに、文化事業、郷土博物館への参加者を増やし、杉並らしい文化を発信する。 郷土の貴重な文化遺産の滅失を防止する。								
政策（社会情勢等）を取り巻く環境	の動き、区民意見	平成18年1月の区の提言「文化芸術振興に向けた新たな支援策について」を受け、杉並区文化協会は、「すぎなみ文化芸術活動助成基金」を創設し、区民等の文化芸術活動の支援を積極的に進めている。また、区庁舎2階ギャラリーの改装を行い、9月以降本格的な展示活動を行う予定で、これまで以上に区の文化施策の充実が見込まれる。 杉並芸術会館は、小劇場、区民ホール、阿波踊りホールを有し、個性的な文化施設として多くの期待が寄せられている。芸術会館の建設により、公会堂と並ぶ文化芸術活動の重要な拠点を整備することができる。 また、郷土博物館は開館20年を向かえ、施設の老朽化が目立つ。改修等はなかなか困難なこともあり、ソフト面で補い対応している。教育ビジョン推進計画に掲げる「共に育つ豊かな地域づくり」の実現にむけ、関連施設や各種団体との連携を深め地域に密着した杉並らしい博物館としていく。								
政策コスト	項目	単位	18年度実績		19年度計画		19年度実績		20年度計画	
	事業費	千円	1,416,328		1,988,719		1,478,980		3,070,228	
	(内)投資的経費等	千円	713,581		824,873		393,070		1,804,722	
	(内)委託費	千円	746,110		886,791		451,692		1,609,730	
	職員数(常勤   非常勤)	人   人	20.80	6.66	14.62	15.00	18.83	15.10	18.00	15.00
	人件費	千円	207,295		175,177		213,934		206,070	
	総事業費(+)	千円	1,623,623		2,163,896		1,692,914		3,276,298	
	(財源)国・都等からの支出金	千円	1,500		2,250		2,250		2,250	
	総事業費伸び率(計画比/実績比)	%					4.3		51.4	
	人件費比率	%	12.8		8.1		12.6		6.3	
特記事項	上位施策の変更で、施策に含まれる事業数が減となり事業規模が縮小している。									
政策の総合評価	当面の達成状況	区の文化事業への参加者数は、企画・規模により異なるが、今後とも区民の関心の高い企画を提供することにより参加者の増を図る。 後援・共催名義使用は、杉並公会堂のオープンもあり申請数が増え、また、概ね定例化の傾向にある。活動の場の確保は文化活動の基本であり、区内文化芸術団体等の活動支援には欠かせない施策といえる。 成果は一般的には入館者数や資料点数など定量的な数値で評価されることが多いが、数値に現れ難いが、博物館の重要な役割である資料の適切な整理、調査、保存管理、区民ニーズへの対応など内容に関わる部分にも注力することが必要である。								
	政策の状況	高円寺会館改築事業費及びPFI杉並公会堂運営費(サービス購入料)が加わり、18年度以降事業費は増加している。明年は芸術会館が開館し本格的な事業が行われる予定で、更には、区庁舎2階ギャラリーを活用した企画展などの実施も予定されていることから増加が見込まれる。								

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	18年度	19年度
65	効果	文化・芸術活動の推進	総事業費	千円	801,338	1,120,119
			区文化事業への参加者数	人	12,733	13,480
66	効果	文化・芸術活動の基盤整備	総事業費	千円	822,285	572,795
			郷土博物館入館者数	人	14,756	31,951
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
総事業費計				千円	1,623,623	1,692,914

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、大きな成果を上げている施策は「成果」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直すべき施策は「見直」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の方向と課題 政策目標	<p>区の文化事業は、参加費が低廉な価格に抑えることが求められていることが多く、全体として事業の自立性は低くなってしまいう傾向にある。NPOや民間事業者との協働を進める等の効率的な運営を図ることが望まれる。</p> <p>後援・共催名義使用による事業は、今後とも増加の傾向にあり、一部既得権化している。杉並芸術会館のオープンも予定されており、文化施設を利用する事業への支援について十分検討する必要がある。</p> <p>文化財については、地域の貴重な財産を次の世代に確実に伝えるため、まだ埋もれている文化財の掘り起こしや保全を積極的に行う。</p> <p>郷土博物館の運営に当たり、資料の適切な収蔵管理は欠かすことができない。資料の劣化を防ぐ専用の収蔵庫の確保は博物館活動の基盤となるもので、恒常的使用可能な収蔵庫を造ることが必要不可欠である。</p>
------------------	--

二次評価

総合評価	<p>杉並公会堂、平成21年4月に開設が予定されている座・高円寺、郷土博物館やその分館など、区民が文化・芸術に親しめる環境の整備は着実に推進されている。「すぎなみ文化芸術活動助成基金」により、区民等の文化芸術活動の支援の充実も図っている。事業費はハードウェア整備の関係で一時的な伸びを示しているが、各種の指標値も順調に上向いており、各施策の効果が現れていると評価できる。</p> <p>今後は、杉並区在住の文化人・芸術家、区民、団体の多様な活動の更なる支援を行うとともに協働を推進することに努め、「歩きながら、元気と文化が生まれる街」、区民の夢を育む「文化区杉並」の実現に向け、総合的に施策展開を図っていく必要がある。</p> <p>また、郷土博物館については、地域の活力を活かした協働による運営への見直しを行う必要がある。</p>
------	--



# 平成20年度 杉並区政策評価表

<b>政策名</b>	ふれあいと参加の地域社会をつくるために				<b>政策番号</b>	17				
<b>政策担当課</b>	区民生活部地域課、文化・交流課、男女共同参画推進担当課				<b>評価表作成課</b>	区民生活部地域課				
<b>政策の概要</b>	<b>政策目標</b>	地域の活性化のため、町会・自治会等の地縁団体やNPO等の様々な地域活動団体が相互に補完・連携し、自ら地域課題解決を図れるよう、ネットワークづくりを支援する。 国内外の都市、地域との交流を通じて、様々な文化や自然にふれる機会をつくり、区民の国際理解と友好の輪を広げ、人々の平和で豊かな心を育む。 男女が基本的人権を尊重しあい、社会の対等な構成員として、あらゆる分野の活動に参画する機会があり、平等に政治的、社会的、文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担っていくことのできる男女共同参画社会の実現を目指す。								
	<b>当面の成果目標</b>	平成19年度から「杉並区地域集会所等運営協議会のあり方検討委員会」や「地域活動支援のあり方検討会」を開催しており、平成20年度中に地域団体のネットワーク化について結論を得、報告書にまとめる。 区民が地域活動を行う拠点として、地域集会所へのニーズは高く、引き続き施設設備の適正な維持管理を行う。また、平成22年4月に更新時期を迎える公共施設予約システムについても、システム改修について仕様検討を行うほか、利用者の利便性向上のため、予約に関するルール(貸出枠や利用料金等)についても見直しを行う。 瑞草区とは2002年に調印した「友好のための10年アクション・プログラム」に基づき、交流を進めて行く。その他の交流事業については、経費の効率的運用を図るとともに、区民にとって魅力的なものとなるよう工夫する。 様々な政策や方針を決定するときに、男女の意見が対等に反映されるよう、審議会等における女性委員の登用率を40%にする。								
<b>政策の動きを取り巻く環境等</b>	町会・自治会加入率は減速傾向にあり、組織率は53%となっている。また、役員の固定化・高齢化による後継者問題が課題となっている。 国際化が進み、海外へ出かける人・日本を訪れる外国人がともに増加している。 交流事業参加者からの施策に対する評価は、概ね良好である。要望として、次世代に続く交流や経済交流の実現等が寄せられている。 平成18年度に杉並区文化・交流協会が改組され、交流協会が発足した。 「男女共同参画社会基本法」や「男女共同参画基本計画」が制定される等、男女共同参画社会の実現は21世紀におけるわが国の最重要課題のひとつと位置づけられている。平成17年12月には男女共同参画基本計画(第二次)が閣議決定され、また、平成19年4月には男女雇用機会均等法が改正、平成20年1月にはDV防止法(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律)が改正された。									
<b>政策コスト</b>	<b>項目</b>	<b>単位</b>	<b>18年度実績</b>		<b>19年度</b>				<b>20年度</b>	
					<b>計画</b>		<b>実績</b>		<b>計画</b>	
	<b>事業費</b>	千円	1,250,641		1,473,112		1,249,785		1,440,385	
	(内)投資的経費等	千円	0		0		0		0	
	(内)委託費	千円	736,628		877,020		713,473		833,976	
	<b>職員数(常勤 非常勤)</b>	人 人	46.07	23.00	40.06	2.00	40.11	1.90	37.79	3.00
	<b>人件費</b>	千円	482,484		371,689		371,869		353,709	
	<b>総事業費(+)</b>	千円	1,733,125		1,844,801		1,621,654		1,794,094	
	(財源)国・都等からの支出金	千円	5,774		0		0		0	
	<b>総事業費伸び率(計画比/実績比)</b>	%	/		/		6.4		2.7	
<b>人件費比率</b>	%	27.8		20.1		22.9		19.7		
<b>特記事項</b>	平成19年4月から男女平等推進センターの受付管理業務と相談業務を民間委託されたため、委託費が大幅増となった。									
<b>政策の総合評価</b>	<b>当面の達成状況</b>	「杉並区地域集会所等運営協議会のあり方検討委員会」を7回実施し、平成20年8月には中間報告書をまとめる。また、「地域活動支援のあり方検討会」は6回開催しており、別途開催されている「区民事務所等のあり方検討会」との整合性を図りつつ、年内に最終報告書を作成する。 公共施設予約システムの改正については、基本方針のまとめ作業を行っており、これを受けて平成20年度末までには、概要設計を完了する。 交流事業については、他課・他団体の交流活動をより支援することにより、交流事業回数を増やし事業参加者数の増加を図る。 審議会等における女性委員の登用率は、平成17年度から平成18年度にかけてほぼ横ばいであり、目標値の40.0%を達成できるよう、今後も全庁をあげて継続的かつ着実に努力する必要がある。								
	<b>政策の状況</b>	平成18年度に杉並区文化・交流協会が交流協会と文化協会の二つに分かれこと及び日豪交流年によるウイロビー親善訪問と瑞草区15周年記念親善訪問のため大幅な増となった。平成19年4月から男女平等推進センターの受付管理業務と相談業務を民間委託するため、委託費が大幅増となった。全体的な事業費は横ばい傾向にあるものの、職員数の減少により人件費の減少が顕著となっている。								

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	18年度	19年度
67	重点	地域活動の推進	総事業費	千円	1,560,409	1,466,392
			町会・自治会加入率	%	53	53
68	重点	交流と平和の推進	総事業費	千円	100,432	56,215
			交流事業参加者数	人	4,688	5,327
69		男女共同参画社会に向けた環境整備	総事業費	千円	72,284	60,517
			審議会等における女性委員の登用率	%	36.6	37.5
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
総事業費計				千円	1,733,125	1,583,124

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、大きな成果を上げている施策は「成果」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直すべき施策は「見直」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の方向と課題  
 地域の活性化を実現するためには、様々な地域団体同士あるいは区を交えた補完・連携による地域活動が不可欠である。一方、これら活動の成果が、特定の個人・団体の課題解決に留まらず、広く地域住民全てに還元されるよう地域活動のコーディネートを行う必要がある。  
 友好都市等との交流事業については、内容を改善させながら継続していく。また、平和関連事業については、杉並ユネスコ協会、NPOや各種地域団体との協働を継続し、区民にとって身近なものとなるよう内容を充実させていく必要がある。  
 社会が活性化を維持し、発展し続けるために、性別や年齢にかかわらず、個人がそれぞれの能力を発揮できる男女共同参画社会の実現が益々重要になっている。法的整備は進んできたが、一層の意識啓発を進めることが課題となっている。

二次評価

総合評価  
 町会・自治会の加入率、組織率は、ともに減少傾向にあるが、近年、様々な分野で活動するNPO団体は増加傾向にある。こうした新旧の団体が、相互に連携し、地域の課題に取り組んでいくために、課題を整理し、土俵に上がってもらうための具体的な環境づくりが必要である。  
 友好都市等と交流と平和関連事業は、地道な取り組みが求められる内容と社会の時流にあった魅力あるテーマを考えるなど事業展開にメリハリをつけることも必要である。  
 男女共同参画社会の実現については、男女雇用機会均等法やDV防止法の改正など法的な環境整備が進められているが、今後より一層、法改正の主旨の周知徹底など様々な機会を捉えて、区民の意識啓発を行っていく必要がある。